

(別記)

令和5年度水戸市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市では、市内農地のおよそ2／3を水田が占め、稲作主体の農業が展開されている。水田農業は、単位面積当たりの所得は低いものの、年間の労働時間が他の作物に比べ短い為、収支が予測しやすいという特徴がある。しかし、水田農業を取り巻く環境は、生産費の高騰、農業従事者の高齢化と減少、食の多様化によるコメ消費の低迷など極めて厳しい状況である。

地域的には、JAの系統出荷率が低く、農家の販売先が細分化しているため、集荷業者と連携した転作の推進が困難になっている。また、令和4年産米のJA概算金は令和3年産と比較し若干上昇したため、転作意欲の低下が懸念されるところである。

本市においては、引き続き主食用米の過剰作付を解消し経営安定を図るため、特に飼料用米、麦、大豆の作付転換に対する支援を厚く設定し、需要に応じた生産を推進してきたところである。中でも、比較的転換が容易な飼料用米を推進し転作面積を拡大してきた。

令和5年度は、コメ新市場開拓等促進事業や畑作物産地形成促進事業を活用し、飼料用米のみならず、新市場開拓用米（輸出用米）、加工用米、麦、カンショの推進も行う。

その他、将来的な農業従事者の減少と耕作放棄に対応するため、集落営農組織等の重要性は増加している。経営規模拡大や経営安定を図るための集落営農組織等への支援策が必要である。

2 高収益作物の導入や転作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の水田においては、高収益作物として、主に常澄地区の陸田において、干いも加工用にカンショの生産が行われている。昨年度は、水田リノベーション事業において、市内4戸の農業者が事業採択を受けたことから、引き続き低コスト生産によるカンショ作付の拡大に向けた取組の支援を図る。

また、若手農業者を中心に、新市場開拓用米（輸出用米）の生産が行われている。これまで作付面積は増加傾向にあったが、コロナ禍の影響で令和4年産は微増に留まっている。昨年度は、水田リノベーション事業において、市内5戸の農業者が事業採択を受けたことから、引き続き低コスト生産による新市場開拓用米（輸出用米）作付の拡大に向けた取組の支援を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

毎年、水田として利用不能となった耕地や水稻作付の見込みがない耕地は現況を確認した上で交付対象外水田として管理をしている。

令和5年2月に関東農政局と協議し、「おおむね団地化された畑地」の基準を、同種の対象作物を作付けする、おおむね500㎡以内で近接する耕地の集合であって、その耕作面積の合計が1ha以上となるものとした。

麦・大豆等を作付けしている水田に、水稻を組み入れない作付体系が数年以上続いている農地がある。このような農地は、地権者と耕作者の意向を踏まえ畑地化促進事業の活用を検討していく。

また、内原地区では、麦・大豆と主食用水稻のブロックローテーションが構築されており、継続して取組の支援を行う。その他、耕地の一部に水稻を作付けする可能性が低い水田があるため、地権者と耕作者の意向を踏まえ畑地化促進事業の活用を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本市の主要作物である主食用米については、米集荷業者と連携しながら、農業者自らが需要に応じた米生産に取り組むよう推進するとともに、高品質や安全安心など付加価値の高い米の生産とそのブランド化を図る。

(2) 備蓄米

全国的な需給状況を踏まえながら、必要数量の米穀備蓄に努める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

湿田の多い本市においては、飼料用米等新規需要米と麦・大豆を中心的な転作作物として位置付けている。令和5年度は、生産性向上等の取組、耕畜連携(わら利用)の推進等により、担い手を中心に取組を推進する。

イ 米粉用米

米の需要拡大及び過剰作付解消の観点から、一部地域で取り組まれている米粉麺等加工食品の推進を図りながら、作付面積の拡大を目指す。

ウ 新市場開拓用米

本市では、作付面積は小さいが、令和元年度に設定した生産性向上の取組実施に対する交付金の加算により継続し転換を推進している。

コメ新市場開拓等促進事業(旧水田リノベーション事業)を活用した支援を推進していく。また、コロナ後の需要増を見据え、集荷業者と連携を取りながら、新規複数年契約の取組を推進し作付面積の拡大を目指す。

エ WCS 用稲

販売先が確保されており飼料価格高騰による需要もあることから、生産性向上の取組、耕畜連携(資源循環)の推進により作付面積の拡大を図る。また、WCS用稲専用品種の導入や、平成29年度及び令和元年度に生産組合が整備した裁断型収穫機により品質の向上及び収穫量の増大を目指す。

オ 加工用米

取組は1件であり令和5年産の作付面積の見込みも昨年と同程度の見込み。コメ新市場開拓等促進事業(旧水田リノベーション事業)を活用した支援で取組を維持していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は、主要な転作作物として推進しており、引き続き産地交付金や本市独自の助成金を設定する。地域の担い手を中心に、二毛作、ブロックローテーションを推進しながら生産面積の維持・拡大を図る。昨年度は、水田リノベーション事業(現畑作物産地形成促進事業)が事業採択されたことから、産地における支援強化を図る。

飼料作物については、地元畜産農家と耕種農家とのさらなる連携を推進することにより需要先を確保するとともに、二毛作など、作付拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばは、水田での作付け面積は小規模にとどまっているが、二毛作の推進により生産面積の維持・拡大を図る。

(6) 地力増進作物

作付け面積がごく小規模のため、本年度は、特段の推進を行わない。

(7) 高収益作物

本市の水田においては、カンショの生産が行われており、水田リノベーション事業の活用により作付け面積は拡大している。本年度は、昨年度に引き続き、畑作物産地形成促進事業（旧水田リノベーション事業）を活用した支援を推進していく。

5 作物ごとの作付け予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2768.0		2755.4		2755.4	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	462.6		510.2		510.2	
米粉用米	3.0		3.0		3.0	
新市場開拓用米	9.7		12.1		12.1	
WCS用稲	105.7		106.7		106.7	
加工用米	1.9		1.9		1.9	
麦	135.3	13.4	133.3	13.2	133.3	13.2
大豆	102.6	59.8	100.5	58.6	100.5	58.6
飼料作物	21.7	17.6	23.7	19.5	23.7	19.5
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	1.6		1.8		1.8	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	2.4		11.6		11.6	
・野菜	2.4		11.6		11.6	
・花き・花木	0.0		0.0		0.0	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	0.0		0.0		0.0	
	0.0		0.0		0.0	
畑地化	0.0		52.8		52.8	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（基幹作）	飼料用米生産性向上の取組への加算	飼料用米生産性向上の取組面積	（R 4 年度）459.6ha	（R 5 年度）507.4ha
2	麦，大豆（基幹作）	麦，大豆の大規模化加算	大規模化加算の対象面積	（R 4 年度）151.0ha	（R 5 年度）151.0ha
3	麦，大豆， 飼料作物（WCS用稲除く），そば	二毛作助成	二毛作助成の対象面積	（R 4 年度）90.8ha	（R 5 年度）90.8ha
4ー1	飼料用米（基幹作）	耕畜連携助成（飼料用米のわら利用）	耕畜連携助成の対象面積	（R 4 年度）50.3ha	（R 5 年度）79.2ha
4ー2	WCS用稲（基幹作）	耕畜連携助成（資源循環）		（R 4 年度） 0.7ha	（R 5 年度） 0.7ha
5	新市場開拓用米（輸出用米の基幹作）	新市場開拓用米（輸出用米）生産性向上等の取組への加算	新市場開拓用米生産性向上等の取組面積	（R 4 年度）9.7ha	（R 5 年度）12.1ha
6	WCS用稲（基幹作）	WCS用稲生産性向上等の取組への加算	WCS用稲生産性向上等の取組面積	（R 4 年度）105.7ha	（R 5 年度）105.7ha
7	麦，大豆（基幹作）	ブロックローテーション加算	ブロックローテーション加算の対象面積	（R 4 年度）68.4ha	（R 5 年度）68.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:水戸市農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米生産性向上の取組への加算	1	3,500	飼料用米	フレコン出荷, 共同乾燥調製施設の活用等
2	麦, 大豆の大規模化加算	1	2,600	麦, 大豆	麦, 大豆(基幹作)の合計作付面積が5ha以上
3	二毛作助成	2	8,400	麦, 大豆, 飼料作物(WCS用稲除く), そば	麦, 大豆, 飼料作物(WCS用稲除く), そばの二毛作
4-1	耕畜連携助成(飼料用米のわら利用)	3	3,800	飼料用米	飼料用米の生産ほ場の稲わらを飼料用として利用すること等
4-2	耕畜連携助成(資源循環)	3	3,800	WCS用稲	WCS用稲の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥が生産ほ場に施肥されること。
5	新市場開拓用米(輸出用米)生産性向上等の取組への加算	1	3,500	新市場開拓用米(輸出用米)	フレコン出荷, 共同乾燥調製施設の活用等
6	WCS用稲生産性向上等の取組への加算	1	700	WCS用稲	疎植栽培, 生産組合による取組等
7	ブロックローテーション加算	1	700	麦, 大豆	概ね4ha以上(連担化は要件としない)の麦, 大豆(基幹作)のブロックローテーションを行っていること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)

飼料用米，輸出用米及びW C S 用稲生産性向上等の取組への加算 取組条件の詳細

○取組条件の詳細

- ・次のうちいずれか1 つ以上に取り組みれば加算の対象とします。
- ・次の確認書類等により交付申請者の取組を確認するほか、必要に応じて適宜、各地域農業再生協議会において、客観的な説明を求めて確認します。

取組条件		具体的内容	確認書類等
コスト低減の取組	温湯種子消毒	・水稻種子の温湯種子消毒（60 度・10 分等）を行う。 ・温湯種子消毒した種子又は温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・作業日誌 ・温湯種子・苗を購入した場合は、購入伝票
	高密度播種育苗	・1 箱当たりの播種量を増やし（250～300g 程度）移植時の使用箱数を削減する	・作業日誌 ・育苗時写真
	プール育苗	・簡易水槽により常に水が張っている状態で苗を育てる。	・作業日誌 ・育苗時写真
	堆肥施用	・堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 堆肥：排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。地力増進法において土壤改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイズカス、ナタネカス等は含まない。	・作業日誌 ・購入伝票
	側条施肥	・田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する。	・作業日誌 ・作業写真
	低成分肥料（単肥配合を含む。）施肥	・土壌診断に基づく低成分肥料（窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料）を利用する。この肥料には、農業者等が自ら単肥を配合したものも含む。	・作業日誌 ・診断結果 ・購入伝票
	流し込み施肥	・追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む。	・作業日誌 ・購入伝票
	疎植栽培	・50 株/坪 以下(株間 22 cm以上)で田植えする。	・作業日誌

			・栽培写真
	立毛乾燥	・通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。 成熟期の目安 あきたこまち：出穂後 30～35 日 コシヒカリ ：出穂後 35～40 日	・作業日誌
	不耕起田植技術	・耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真
	可変施肥機の利用	・収量の安定を図るため、生育ムラをなくすよう施肥量の増減を行う。	・作業日誌 ・作業写真
	ドローン等の活用による施肥・農薬散布	・農業者自らがラジコンヘリやドローンの活用によって空中散布を行う。	・作業日誌 ・作業写真
	フレコン出荷 (自家利用でのフレコン管理含む。)	・計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う。 ・自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行う。	・作業日誌 ・出荷伝票
作業の効率化	連坦化	・概ね 2ha 以上の連坦団地で対象作物の作付けを行う。	・作業日誌 ・圃場位置図
	共同乾燥調製施設 (CE・RC) の活用	・品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用する。	・使用料の明細
	人・農地プランに掲げられた担い手 (農地の集積)	・各地域における農業の担い手であり、かつ、農地を集積している。	・人・農地プラン ・営農計画書
組織的な取組	集落営農	・代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行う。	・規約 (写) ・通帳 (写)
	生産組合	・農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員であること。	・規約 (写) ・組合員名簿
	共同計算の取組	・受領代理するための共同計算を行う地域の取組主体 (生産者団体・集出荷団体等) の組合員であること。	・出荷契約書 (写) ・組合員名簿
WCS 用稲専用品種の導入		(稲発酵粗飼料生産・給与マニュアル (令和 2 年 3 月) 及び令和 5 年播種用飼料イネの栽培と品種特性掲載品種) うしゆたか、クサホナミ、タチアオバ、たちあやか、たちじょうぶ、たちすずか、たちはやて、べこあおば、べこごのみ、ホシアオバ、ミナミユタカ、モグモグあおば、モミロマン、リーフスター、ルリアオバ、夢あおば、つきすずか、つきことか、きたげんき、つ	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票

	きはやか、つきあやか（全21品種）	
飼料用米専用品種の導入	（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（令和5年3月31日付け4農産第5189号）別紙1別表品種） いわいだわら、えみゆたか、オオナリ、きたげんき、北瑞穂、クサホナミ、たちじょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、べこごのみ、北陸193号、ホシアオバ、ミズホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢あおば、笑みたわわ、亜細亜のかおり、知事特認品種（月の光、あきだわら） （全23品種）	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票
米粉用米専用品種の導入	（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（令和5年3月31日付け4農産第5189号）別紙2別表品種）米粉用米の専用品種を作付けすること。 北瑞穂、ふくのこ、ミズホチカラ、笑みたわわ、亜細亜のかおり、ほしのこ、こなだもん、越のかおり、あみちゃんまい （全9品種・令和5年4月1日現在）	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票・